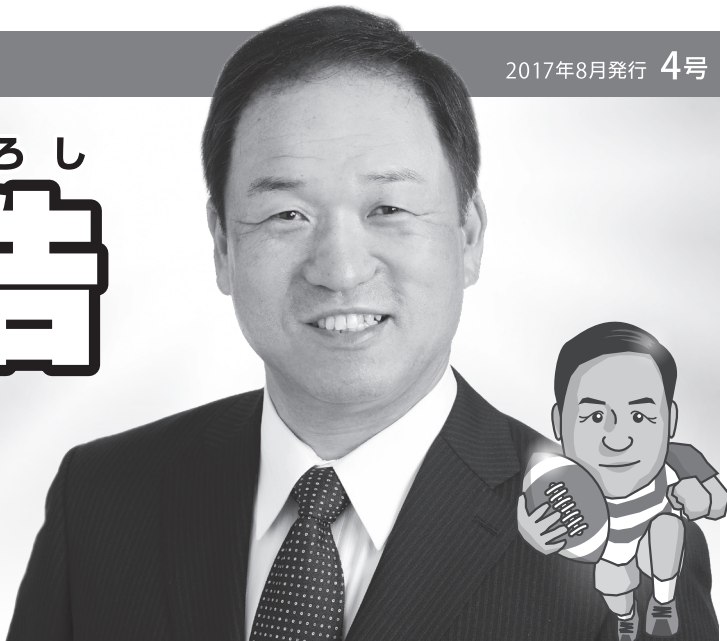


おおにし ひろし
大西 浩



ごあいさつ

丸亀市議会 市民クラブの大西浩です。
日頃より皆様には大変お世話になります。微力ながら市議会議員として活動させていただいておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

2017年度は、常任委員会は「教育民生委員会」に所属し、「行財政改革特別委員会」などにも所属して丸亀市の課題に取り組んでまいります。

6月議会での活動などを報告させていただきます。少し文字が小さいですが、ご一読いただければ幸いです。

まだまだ微力ではありますが、先人の教を胸に、地域の実情を第一に、市民目線で福祉の向上にため精一杯頑張る所存であります。

今後とも市民の皆さまのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

丸亀市議会議員 市民クラブ 大西 浩

6月議会一般質問

給食費無償化での子育て支援について

質問 教育は子どもの可能性を広げる未来への投資です。地域全体での子育てを実現するために、教育費負担の軽減を図るべきであります。子育てしやすい丸亀を進めるため、給食費の無償化について市長と教育長それぞれの考えを伺いたい。

教育部長 将来を支える子どもたちは、社会全体で支えていくべきものとの思いがございます。市としても実現可能な施策の推進に取り組み、こども医療費の無料化などを行ってまいりました。

「学校給食費の無償化」につきましては、財源面から実施は難しく、引き続き、給食費を含めた学校納付金の値下げを目指したいと思っております。

学校納付金の値下げにつきましては、他の事務事業の相当額の廃止や見直し等もあわせて行う必要もあり、実施範囲や手法等の慎重な検討が必要と考えております。

本年度からは、就学奨励費に係る修学旅行費の実費支給、就学奨励費の拡充などに取り組んでおりますように、給食費などの学校納付金の値下げにつきまして、毎年度検討してまいりたいと存じます。

質問 家族が負担する学校徴収金等は

1年間にいくぐらいか詳細を伺いたい。

●保育所・幼稚園・子ども園 ●小学校 ●中学校

教育部長 幼児期における教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めていく新しい「子ども・子育て支援制度」が平成27年4月にスタートしました。利用者負担額(保育料)は認定区分ごとに、各世帯の市町村民税の課税状況に応じて保育料を決定し、保護者等に通知しています。

	1号認定	2号、3号認定
毎月利用者負担額	給食費を除く 2,500円～11,000円	給食費を含む 4,000円～51,400円
1年間	30,000円～132,000円	48,000円～616,800円

※2号認定児は副食代のみが含まれており、
3号認定児は、保育料の中に給食費が全て含まれている。

※認定区分について

1号認定	満3歳以上の就学前の子どもであつて、保育を必要としない
2号認定	満3歳以上の就学前の子どもであつて、保育を必要とする
3号認定	満3歳未満の子どもであつて、保育を必要とする

小学校

1ヶ月平均教材費	約1,000～2,000円
学級費	約100～300円
PTA会費	約200～500円
合計	約1,300～2,700円
1年間	約14,000～30,000円

中学校

1ヶ月平均教材費	約3,000～4,000円
生徒費	約200～300円
PTA会費	約200～500円
合計	約3,500～5,000円
1年間	約38,500～55,000円

質問 家族が負担する給食費を伺いたい。

●保育所・幼稚園・子ども園 ●小学校 ●中学校

教育部長

保育所・幼稚園・子ども園
1号認定児(公立の場合)

一日当たり210円
園児1人当たりの家族の負担額 (年間200日給食を実施したと 仮定した場合)
1年間 42,000円

保育所・幼稚園・子ども園
2号認定児(公立の場合)

月11日以上出席した場合に、 一月当たり800円
園児1人当たりの家族の負担額 (月20日出席したと仮定した場合)
1年間 9,600円

※月10日以下の場合は、400円

保育所・幼稚園・子ども園 3号認定児

別途給食費はいただいております。

公立小学校の給食費

一日当たり、50円
児童1人当たりの家庭の負担額 (年間200日給食を実施したと 仮定した場合)
1年間 50,000円

公立中学校の給食費

一日当たり280円
生徒1人当たりの家庭の負担額 (年間200日給食を実施したと 仮定した場合)
1年間 56,000円



質問 就学援助について伺いたい。

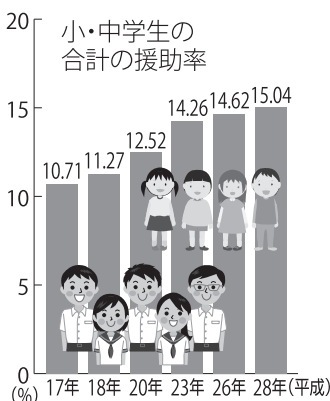
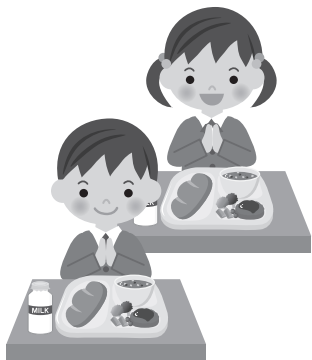
●制度についての詳細 ●対象者の割合と推移

市長「就学援助費支給制度」は、経済的な理由により、小中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・校外活動費・学校給食費など、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。

本市では、学校給食費をはじめ、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、自転車運転用のヘルメット購入費など10品目を対象としており、国の「要保護児童生徒援助費補助金」に示されている単価を基本として定めています。支給の対象は、市内に住所を有し、生活保護を受けている保護者である「要保護者」又は、市民税が非課税、児童扶養手当の支給を受けているなど要保護者に準ずる程度に困窮している者である「準要保護者」です。

また、就学奨励費には、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減するため、学用品費・給食費等の一部を支給する特別支援教育就学奨励費支給制度もあります。

平成28年度の就学奨励費の援助率ですが、全小学生6,323名のうち898名、率にして114.2%、全中学生3,123名のうち523名、率にして16.7%となっており、小中学生合わせた合計では1,421名、率にして15.04%です。



この援助率の推移ですが、合併時の平成17年度では、小学生10.3%、中学生11.7%、合計10.71%でしたが、毎年度小・中学生の合計の援助率は上昇しており、平成18年度では11.27%、平成20年度12.52%、平成23年度14.26%、平成28年度には15.04%になっているという状況です。

働き方改革について

質問 丸亀市役所でも深夜までほぼ毎日・電気がついています。職員の働き方はどうなっているのでしょうか。残業はど

のように処理していますか。年次有給休暇の取得実態はどうなっているのでしょうか。土曜・日曜、国民の祝日などに出勤した場合の振替や代休は取得できているのでしょうか。

平成28年度1年間ではどうなっていますか。過去、5年間の推移はどうなっていますか。どのように是正するか伺いたい。

市長公室長 時間外勤務をする場合には、本人が「庶務事務システム」に入力を行い、システムを運用していない部署については紙ベースで申請し、上司の決裁を受け、時間外勤務を行っています。

平日であれば時間外勤務手当等を支給し、週休日や年末年始を含む祝日等であれば、原則、振替等により対応します。

振替等については、概ね取得できていると認識していますが、取得できなかった場合については、時間外勤務手当等の支給を行っており、労働基準法に沿った対応ができているものと考えています。

職員の年次休暇の取得状況は、所属や年度によるバラツキはありますが、平成26年の取得は一人平均8.3日、平成27年は8.3日、平成28年度では8.5日となっており、ほぼ横ばいの状況です。

平成28年度に月45時間を超えて残業した職員は、延べ人数で325名、内34名が月80時間を越えて勤務しています。

27年度以前の推移でございますが、平成24年度が213名で、内35名、平成25年度が248名で、内65名、平成26年度が255名で、内48名、平成27年度が212名で、内31名となっています。

その是正方法といたしましては、異動に併せて、職員の増員や再任用職員等の配置をすることで、業務量に応じた人員確保を行うとともに、時間外勤務が特定の人に偏らないように、課内の応援体制を所属に依頼するなど、職場の実態把握に努め、必要な措置を行いたいと考えております。

質問 職員全体の時間管理は使用者の責務であります。職場全体の業務量が明確にならないと、必要人員、適正な人員配置はできません。そのような意味で、管理職であるか否か関係なく職員全員の時間管理、業務量把握は必要です。

平成28年度、システム入力している人数はどのくらいですか。特に、平日の時間外労働が把握できていないと考えますが、使用者としてどのような対策が行われているか今後の対策を伺いたい。

市長公室長 平成28年度の時間外勤務について、システムへの入力を行っている職員数ですが、延べ6,563名で、月平均では547名となっています。

システムを運用していない一部の所属については、従来と同じ紙ベースでの命令となりますが、延べ1,862名で、月平均では155名となっており、両方を合わせますと、延べ8,425名で、月平均では702名となっています。

引き続き、管理職や一般職を問わず労働時間の適切な管理が、業務量に適った人員配置や健康管理の点から重要であることを周知徹底し、意識付けを図ってまいりたいと考えております。

連絡先

〒763-0084 丸亀市飯山町上法軍寺588番地12
〒763-0095 丸亀市垂水町1912番地
連絡先 090-8698-5128

✉ j.maru.hiroshi@gmail.com
HP <http://oonishi-hiroshi.com>
f <https://www.facebook.com/j.maru.hiroshi/>

